

選挙特報 選挙のお知らせ

令和7年(2025年)6月

茅野市選挙管理委員会
茅野市明るい選挙推進協議会

第27回参議院議員通常選挙

投票日 7月20日(日曜日)

公示日 7月3日(木曜日)

※投票時間が投票所によって異なります※

●投票時間

次の投票所は、投票日当日の投票所閉鎖時刻が1時間繰り上がり、午後7時までとなります。当日はお間違えのないようにご注意ください。

投票時間	午前7時から午後7時	午前7時から午後8時
対象の 投票所	第44 笹原投票所 第45 柏原投票所 第46 湯川投票所 第47 芹ヶ沢投票所 第48 糸萱投票所 第49 白樺湖投票所 第50 蓼科投票所	左記以外の投票所

◇参議院長野県選出議員選挙

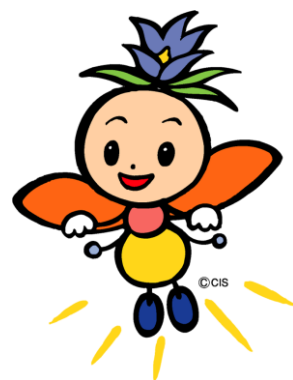
長野県を1つの選挙区として、1人の議員を選ぶ選挙です。

投票用紙には、候補者1人の氏名を記入し投票します。

◇参議院比例代表選出議員選挙

全国の都道府県全体を通じて行う選挙です。

投票用紙には、候補者1人の氏名または政党その他の政治団体の名称もしくは略称のどちらかを記入し投票します。



●期日前投票

市役所本庁、北山地区コミュニティセンター、湖東地区コミュニティセンターに期日前投票所を開設します。茅野市の選挙人名簿に登録されている人は、以下の3か所で投票することができます。

場所	茅野市役所 2 階 202 会議室	北山地区コミュニティセンター 1 階和室	湖東地区コミュニティセンター 1 階和室
期間	7月4日（金） から 7月19日（土） までの16日間	7月11日（金） と 7月12日（土） の2日間	7月13日（日） の1日間
時間	午前8時30分から 午後8時まで	午後1時から 午後8時まで	午後1時から 午後8時まで

●入場券の送付

入場券は、各世帯の世帯主宛にハガキで世帯全員分を郵送します。
届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付へ申し出てください。ただし、入場券が届いても投票日当日に選挙権がない人は、投票ができません。
なお、入場券を本人以外の人が使用すると罰せられますので注意してください。また、投票所では本人確認のために「住所」、「氏名」、「生年月日」などをお尋ねすることがありますので、ご了承ください

参議院議員通常選挙 投票所入場券

投票日

7月20日（日曜日）

投票時間：午前7時から午後8時まで（投票所が閉鎖している場合は午後7時まで）

行政区	名簿番号	参院選
氏名		
投票所		
別冊	茅野市	

※期日前投票を行う方は、うら面の宣誓書（兼請求書）に必要事項を記入してお持ちください。
（あらかじめ日付・氏名・生年月日・住所を記入してご持参いただくことで、スムーズに受付を済ませることができます。）
投票日当日に投票される方は、記入の必要はありません。

茅野市選挙管理委員会

入場券（表面）
氏名、投票所等が記載されています。

※注意
1枚のハガキに同じ世帯4名までの入場券が印刷されています。

期日前投票宣誓書（兼請求書）

私達、令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙の当日、下記いずれかの事由に該当する見込みです。ここに真実に相違ないことを誓い、投票用紙を請求します。
茅野市選挙管理委員会委員長 様 令和7年 月 日

氏名			
生年月日	明・大・昭・平	年	月 日生
現住所	茅野市		

選挙人名簿に記載
されている氏名（住所）

※現住所と異なる場合は記入してください。

期日前投票の事由

○ 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事

○ 用事又は事故のため、投票所のある区域外に外出・旅行・滞在

○ 疾病、負傷、出産、老衰、身体障がい等のため歩行が困難

○ 交通至難の箇所等に居住・滞在

○ 住所移転のため、本市以外に居住

○ 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

入場券（裏面）
期日前投票にお越しの際は、印刷されている宣誓書に必要事項をご記入いただき、お持ちください。
事前の記入があれば、期日前投票所での待ち時間の短縮につながります。

●不在者投票

指定施設における不在者投票

不在者投票施設に指定されている病院や老人ホームなどの施設等に入院又は入所している人で、投票日当日に投票所へ行けない人は、施設等で投票することができます。病院又は施設の事務所などに投票したい旨を申し出てください。

滞在地における不在者投票

出張や旅行などで遠隔地に滞在しているため、投票日当日に茅野市で投票できない人は、茅野市選挙管理委員会から投票用紙の交付を受け、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。詳しくは茅野市選挙管理委員会事務局へお問合せください。

郵便等による不在者投票(郵便等投票)

身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている人で重度の障害がある人、及び介護保険制度で要介護 5 の認定を受けている人は、郵便等による不在者投票ができます。

また、郵便等による不在者投票ができる人で、「自ら投票用紙に記入することができない者」に該当する人は、「あらかじめ選挙管理委員会に届け出た者」(選挙権を有する人に限る)に投票用紙へ記入させることができます。(代理による投票)

投票には、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付が必要ですので、茅野市選挙管理委員会事務局に申請して交付を受けてください。また、すでに交付を受けている人でも、有効期限が過ぎている場合は早めに更新申請をしてください。詳しくは茅野市選挙管理委員会事務局へお問合せください。

●点字投票・代理投票

視覚障害者は点字投票ができます。点字器や点字の候補者名簿などは投票所にあります。

また、身体に障害などで自ら投票用紙に記入することができない人は、代理の人が投票用紙に記入する代理投票の制度があります。投票所で代理投票を希望する人は、投票管理者にそのことを申し出ると、係員の中から 2 人の補助者が選任され、1 人が選挙人の指示する候補者名を書き、もう 1 人が立ち会います。なお、誰に投票したかという秘密は厳守されます。

お問い合わせ：茅野市選挙管理委員会
電話：72-2101(内線 212)

投票所一覧

地区	投票区 番号	区域(行政区名等)	投票所
ちの	1	上原	茅野市ちの上原公民館
	2	横内(丁田)	茅野市ちの横内公民館
	3	茅野町	茅野市茅野駅前公会堂
	4	仲町	茅野市仲町区民会館
	5	塚原	茅野市塚原区民館
	6	本町	茅野市本町公民館
	7	城山	茅野市城山公民館
宮川	8	高部	茅野市宮川高部公民館
	9	新井・中沖・赤田自治会	茅野市宮川新井公民館
	10	安国寺	茅野市宮川安国寺公民館
	11	中河原	茅野市宮川中河原公民館
	12	茅野・長峰	茅野市中央公民館
	13	西茅野・西山・墨筋内・堤久保	茅野市宮川西茅野公民館
	14	坂室・向ヶ丘	茅野市宮川坂室公民館
	15	両久保・北久保	茅野市宮川両久保公民館
	16	田沢・みどりヶ丘・雇用促進住宅・東向ヶ丘	茅野市宮川田沢公民館
	17	丸山	茅野市宮川丸山区民会館
	18	ひばりヶ丘(寿和寮)	茅野市宮川ひばりヶ丘公民館
米沢	19	埴原田・米沢台	茅野市米沢埴原田公民館
	20	鋳物師屋・北大塩	茅野市米沢地区コミュニティセンター
	21	塩沢	茅野市米沢塩沢公民館
豊平	22	南大塩・広見・(いずみ平の一部)・奥蓼科	茅野市豊平南大塩公民館
	23	南大塩(山寺・長倉)・下菅沢・山寺団地	茅野市豊平山寺公民館
	24	福沢	茅野市豊平福澤公民館
	25	下古田	茅野市豊平下古田公民館
	26	上古田・御作田	茅野市豊平上古田公民館
	27	塩之目・上場沢・グリーンヒルズウヰレッジ	茅野市豊平塩之目公民館
中大塩	28	中大塩(1区・2区・3区・4区)	茅野市中大塩地区コミュニティセンター
玉川	29	山田・中沢・田道	茅野市玉川山田公会堂
	30	栗沢	茅野市玉川栗沢区民会館
	31	神之原	茅野市玉川神之原公民館
	32	上北久保・子之神	茅野市玉川子之神公民館
	33	菊沢・穴山・農場・美濃戸	茅野市玉川穴山鳳鳴館
	34	小泉	茅野市玉川小泉区民会館
	51	南小泉・小堂見・緑	茅野市玉川小堂見公民館
泉野	35	大日影	茅野市泉野大日影公民館
	36	下槻木	茅野市泉野下槻木公民館
	37	上槻木・南蓼科台	茅野市泉野上槻木公民館
	38	小屋場・若葉台	茅野市泉野小屋場区公民館
	39	中道	茅野市泉野中道公民館
金沢	40	大沢・青柳・御狩野・金沢上・金沢下・大池・金沢台・新金沢・旭ヶ丘・サコボラス旭ヶ丘	茅野市金沢地区コミュニティセンター
	41	金沢下(八ヶ岳寮・精明学園)・木舟	茅野市金沢木舟公民館
湖東	42	上菅沢・中村・山口・花蒔	茅野市湖東中村公民館
	43	堀・新井・金山・東平	茅野市湖東地区コミュニティセンター
	44	広見・(いずみ平の一部)・須栗平・笹原・白井出	茅野市湖東笹原公民館
北山	45	柏原・みどりの村	茅野市北山柏原公民館
	46	湯川	茅野市北山湯川公民館
	47	芹ヶ沢	茅野市北山芹ヶ沢区民会館
	48	糸萱・鉄山・(蓼科中央高原の一部)	茅野市北山糸萱区民会館
	49	白樺湖・車山	茅野市北山白樺湖公民館
	50	蓼科・(蓼科中央高原の一部)	茅野市北山蓼科高原会館